

FOR TOMORROW

しぶや法人



(写真提供 町田和子氏)

2007.11
No. **477**
平成19年

- 平成20年度税制改正要望まとまる -

税務コーナー(法人税・源泉所得税・印紙税・都税)	5
法人会事業アラカルト	8
歴史に学ぶ戦国人間学	9
都税コーナー	14

法人会掲示板 11月

法律相談について

法律相談をご希望の方は、上部団体の東法連の法律相談をご利用下さい。

日 時 毎週月曜日～金曜日まで(祝日等除く)
午前10時・11時・午後2時・3時・4時の5回

場 所 羽野島法律事務所(新橋)

相談料 1時間まで無料 追加30分:5,000円

申込先 東法連:TEL 3357-0771

11月実施する主な事業(上記以外)

- ・11月1日 社会貢献委員会(第1回)
- ・11月5日 第3ブロック税務講習会
- ・11月6日 第13ブロック税務講習会
- ・11月7日 経営セミナー
- ・11月7日 年末調整説明会
- ・11月7日 女性部会税務研修会
- ・11月8日 第16ブロック税務講習会
- ・11月8日 年末調整説明会
- ・11月8日 常任理事会
- ・11月9日 4・5ブロック合同税務講習会
- ・11月12日 経営税務学校
- ・11月14日 第2ブロックバス見学研修会
- ・11月14日 第11ブロックバス見学研修会
- ・11月15日 渋谷税務署納税表彰式
- ・11月18日 第18ブロックバス見学研修会
- ・11月20日 7・8・9・10・12ブロック合同研修会
- ・11月22日 第16ブロックバス見学研修会
- ・11月22日 第2ブロック税務講習会
- ・11月29日 第21ブロック税務講習会

定例説明会等のお知らせ

《税務無料相談》

日時 11月7日(水) 午後1時～4時

場所 渋谷法人会館

《税務無料相談》

日時 11月21日(水) 午後1時～4時

場所 渋谷法人会館

《決算法人説明会》

日時 11月16日(金) 午後1時30分～4時

場所 渋谷区立商工会館 2F

該当の会社は是非ご出席下さい。

- 申告書用紙等発送予定日

法人税・消費税の確定申告書等

決 算 期	発送予定日
19年10月	19年11月下旬

平成20年1月の無料税務相談日について

通常毎月第1・第3水曜日に無料税務相談を実施しておりますが、平成20年1月は、第2・第4水曜日に変更させていただきます。1月9日、1月23日となりますので、ご注意下さい。

渋谷法人会ブラジル経済視察団実施のお知らせ

期 間 平成20年2月13日(水)から2月20日(水)まで

募集人員 15名(先着順)

詳しくは同封のチラシをご覧ください。

業務用米専門店 創業100年

有限会社 藤 木 商 店

代表取締役 藤 木 伸 欣

今年の新米を各銘柄
取りそろえております

東京都渋谷区道玄坂1-5-5

本 社 〒150-0043
東京都渋谷区道玄坂1-5-5
藤木ビル6F
電 話 (03) 3463-5785

本 店 〒154-0005
東京都世田谷区三宿2-19-14
電 話 (03) 3424-6777
FAX (03) 3424-5518

東急プラザ店
東京都渋谷区道玄坂1-2-2
東急プラザB1(1F)渋谷市場内
電話・FAX (03) 5489-2210

平成20年度税制改正要望大会報告

全国110万法人会員の総意

平成20年度 税制改正要望

財団法人全国法人会総連合主催による平成20年度の税制改正要望大会を「20年度税制改正に関する提言」の主旨説明として、去る9月27日(木)法人会全国大会(新潟大会)は、新潟市朱鷺メッセにおいて全国より1900余名の参加のもと開催した。

大会のスローガンは下記の通りです。



新潟大会会場

税制改革に関する提言

日本経済は、現在まで、回復基調にある。各種経済指標から判断すると、今回の回復局面は長さでは戦後最長と言われるが、全般的に回復の実感に乏しい。その理由として、多くの中小企業が景気回復の恩恵を受けずに依然、厳しい状況下に置かれていること、さらには景気回復に地域間の格差があることなどが挙げられる。

一方、わが国の財政赤字は先進国中最悪の状態にあり、歳入・歳出の抜本的な改革が避けられない最重要課題となっている。これに加えて、先進国に類例のない少子高齢社会の到来で、高齢人口が増える反面、勤労者世代人口が減っていくため、社会保障費等の各種公的サービスを支える勤労者世代の負担は、現行制度を維持する限り、増大せざるを得ない状況にある。

こうした閉塞状況を打破するためには、国および地方自治体が「聖域なき行財政改革」を断行するとともに社会保障制度改革を行い、国民の将来に対する不安を払拭させ、信頼回復に務めることが緊急の課題となっている。

当然、税制面においても、経済社会の構造変化に対応したあるべき姿を再構築しなくてはならない。21世紀の日本経済は、国民の貯蓄率の低下等の要因から経済成長の低下が危ぐされている。そのための解消策として、日本経済に元気を取り戻すための、経済活性化に資する税制、中小企業者等努力したものが報われる税制の確立が不可欠である。さらに、国民の理解を得るとの観点から、分かりやすく、透明性の高い税制の実現も必要となるだろう。

以上、わが国経済社会の活力を維持、向上させるとの観点から、会員の総意として平成20年度税制改正に関する提言を取りまとめた。

税制改正に関するスローガン

1. 待ったなし。
国・地方とも聖域なき行財政改革の断行を！
2. 厳しい経営環境を打破するためにも、
中小企業に配慮した税制を！
3. わが国企業の国際競争力確保のためにも、
法人税率の引き下げを！
4. 所得課税は住民税を含めて見直し、
簡素な税制を！
5. 地域の活性化・雇用確保に資するためにも、
事業承継税制の確立を！
6. 消費税を引き上げる前に、
行財政改革の徹底と歳出の見直しを！
7. 固定資産税の課税方式を抜本的に見直し、
税負担の適正化を！
8. 少子化対策は重要な課題、
税制も含め総合的な施策を！

税 渋谷税務署からののお知らせ

11月11日から17日 は「税を考える週間」です。

○ くみんの広場 での情報提供等
11月3日(土)・4日(日)

クイズに挑戦した方には
素敵なお花をプレゼント!!

会場：代々木公園 コミュニケーションゾーン
催し：税金クイズ、e-Tax体験など
主催：渋谷税務関係六団体協議会

○ 税の無料相談

11月12日(月)・13日(火) 10:00~16:00

税のスペシャリストが
あなたの疑問にお答えします♪

会場：東急東横店 南館 2階コンコース広場
主催：東京税理士会渋谷支部

○ 小学生の書写/中・高校生の作文展示会

11月12日(月)~11月16日(金)

会場：渋谷税務署 玄関ホール
渋谷区総合庁舎 玄関ホール
主催：渋谷納税貯蓄組合連合会、渋谷税務署
渋谷都税事務所、渋谷区役所

○ 写真展「税の歴史あれこれ展」

11月5日(月)~11月16日(金)

会場：渋谷税務署 玄関ホール
主催：渋谷間税会

税金でしっかり築こう 明るい社会

税を考える週間



少子・高齢社会と税

○ 20~64歳人口の
65歳以上人口に
対する比率



今後ますます高齢化が進み、20歳~64歳人口が減少していく一方で、65歳以上人口は増加していくことが見込まれています。
このような状況では、社会保障費が急速に増加することが見込まれています。

さらに便利で使いやすく!
ネットでどこでも申告・納税。

e-Tax

国税電子申告・納税システム

個人の方は更に便利に!

① HPからカンタン申告

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」から直接電子申告ができます。

② 最高5,000円の税額控除

本人の電子署名及び電子証明書を付して所得税の確定申告書をe-Taxで行うと、最高5,000円の所得税の税額控除を受けることができるようになりました(平成16年分又は平成20年分のいずれか1回)。

③ 添付書類が提出不要

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて、記載内容を入力して送信できるようになりました(確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります)。

④ 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮)。

法人会はよき経営者をめざす者の集まり



法人税 ひとくちメモ

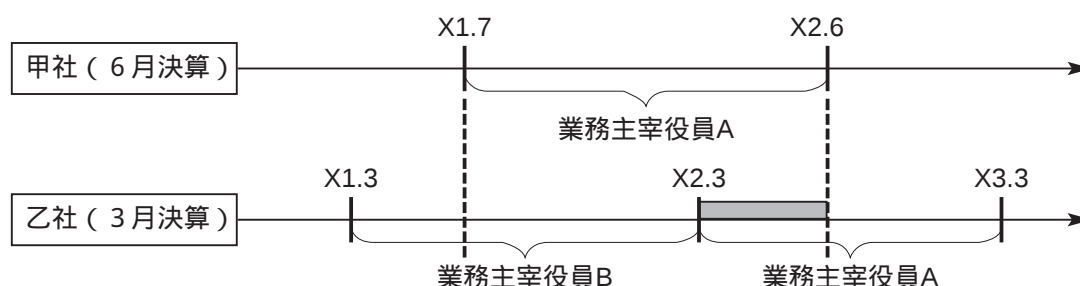
特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入の計算

Q 特殊支配同族会社である甲社（6月決算）の業務主宰役員Aは、X2年4月1日に他の特殊支配同族会社である乙社（3月決算）の業務主宰役員となりました。

ところで、本件のように特殊支配同族会社から業務主宰役員給与を受けている者が他の特殊支配同族会社からも業務主宰役員給与の支給を受けている場合には、法人税法第35条《特殊支配同族会社の役員給与の

損金不算入》の規定による損金不算入額の計算は、それぞれの法人が支給した業務主宰役員給与の合計額を基に計算することが認められており、この場合の他の特殊支配同族会社からの業務主宰役員給与を合算対象給与額ということとされています（法人税法35条、法人税法施行令72の2）。

本件の場合、甲社のX2年6月期の確定申告において同条の規定による特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入額の計算を行うに当たり、法人税法施行令第72条の2第2項に規定する合算対象給与額は次の図の■部分（X2.4～X2.6）の期間の乙における業務主宰役員給与額と考えて差し支えないでしょうか。



A お尋ねのとおり、乙社におけるX2年4月からX2年6月までの業務主宰役員給与が合算対象給与額となります。

（理由）

合算対象給与額とは、特殊支配同族会社の業務主宰役員について、当該事業年度の当該業務主宰役員であった期間に相当する期間における他の特殊支配同族会社での業務主宰役員給与額をいいます（法人税法施行令72の2）。

したがって、本件の場合、甲社のX2年6月期にお

いて、Aが同社の業務主宰役員であった期間であるX1年7月からX2年6月までの期間に乙社においてAに対する業務主宰役員給与額がある場合には、その業務主宰役員給与額が合算対象給与額となります。

具体的には、X2年4月からX2年6月の乙社における業務主宰役員給与がこれに該当します。

詳しくは、法人課税第1部門審理担当もしくは税務相談室にお尋ねください。TEL 03-3463-9181

国税庁ホームページ「<http://www.nta.go.jp>」もあわせてご覧ください。

印 紙 税

Q&A

印紙税の還付請求権の消滅時効

Q 契約書に印紙税を納付する目的で収入印紙を貼りましたが、契約の相手方の署名、押印の前に内容を確認したところ、不備が見つかったので当該契約書は使用しないこととなりました。この場合、印紙税の還付請求はいつまで行わなければならないのでしょうか。

A 印紙税を含めた国税に係る過誤納金の国に対する請求権は、その請求することができる日から5年を経過することによって消滅します（国税通則

法第74条第1項）。

したがって、還付についての確認申請書及び過誤納の事実を証するために必要な文書その他の物件をすべて備えて納税地の所轄税務署長に提出及び提示したときを基準として、5年を経過しているかどうかにより判断することになります。

請求することができる日とは、例えば、印紙納付の方法によるものであれば印紙を貼り付けた日です。

なお、書式表示などの承認により申告納税方式をとることになった場合には、法人税などと同じように更正の請求の方法によることになり、この更正の請求は、法定申告期限から1年以内に行うことになっています（国税通則法第23条）。

詳しくは、法人課税第3部門までお尋ねください。

TEL 3463-9181（内線 5032～5034）

源泉所得税

Q&A

地震保険料控除に関する経過措置

Q 居住者Aは、自己が所有する居住用家屋に係る一の損害保険契約に基づき、平成19年に、地震保険料控除の対象となる地震保険料（年間10,000円）と、地震保険料控除に関する経過措置の対象となる旧長期損害保険料（年間17,000円）を支払っています。

この場合、平成19年分の地震保険料控除の額はいくらになりますか。

A 地震保険料控除の額は13,500円とすることができます。

【解説】

居住者が、平成19年分以後の各年において、平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約等（注）に係る損害保険料（以下「旧長期損害保険料」といいます。）を支払った場合には、その旧長期損害保険料について従前の損害保険料控除と同様の計算による金額（最高15,000円）を地震保険料控除の額として、その年分の総所得金額等から控除することができる経過措置が設けられています（他の損害保険契約等に係る地震保険料による控除額と合わせて最高50,000円）。

また、一の損害保険契約等又は一の長期損害保険契約等に基づき地震保険料及び旧長期損害保険料の両方を支払っている場合には、選択により、地震保険料又は旧長期損害保険料のいずれか一方の控除を受けられます。

ご照会のケースにおける地震保険料控除の額は、次のとおり、旧長期損害保険料による控除額の方が有利となります。

- ・地震保険料による控除額...10,000円
- ・旧長期損害保険料による控除額...13,500円（＝17,000円×1/2＋5,000円）

（注）経過措置の対象となる「長期損害保険契約等」とは、次のすべてに該当する損害保険契約等をいいます（保険期間又は共済期間の始期が平成19年1月1日以後であるものを除きます。）。

- （1）保険期間又は共済期間の満了後に満期返戻金を支払う旨の特約のある契約及び建物又は動産の共済期間中の耐存を共済事故とする共済に係る契約であること
- （2）保険期間又は共済期間が10年以上であること
- （3）平成19年1月1日以後にその損害保険契約等の変更をしていないものであること

詳しくは、法人課税第4部門（源泉所得税担当）までお尋ねください。TEL 3463-9181（内線 5042）

都税事務所だより

Q&A

Q 軽油引取税とは？

A 軽油引取税は、道路の新設、維持管理などの費用にあてるために設けられた税金で、ディーゼルなどのエンジンの燃料に使用する軽油の購入者などにかかる税金です。

1．納める方

特約業者または元売業者から軽油を現実に引き取った方等

2．納める額

引き取った軽油の量(kl) × 税率(32,100円)

1リットルあたりでは32.1円になります。

3．納める時期と方法

特別徴収義務者として指定されている元売業者または特約業者が、小売業者や消費者に軽油を現実に引き渡したときに、代金と一緒に税金を受け取り、1か月分をまとめて翌月末日までに都内の主たる事務所または事業所等の所在地を所管する都税事務所・支庁に申告して納めます。

ただし、元売業者や特約業者以外の者が軽油を輸入した場合は、その輸入のときまでに申告して納めます。事務所または事業所等の所在地が渋谷区の場合、所管事務所は港都税事務所03(3453)3215になります。

4．元売業者、特約業者とは

元売業者とは、軽油を製造、輸入または販売することを業とする方で総務大臣が指定する方をいいます。特約業者とは、元売業者との販売契約に基づいて継続的に軽油の供給を受け販売する方のうち、都道府県知事が指定する方をいいます。

5．免税について

農業、林業、鉱物の掘採事業、船舶用など法令で定める用途に使用される軽油は、一定の手続きにより免税となります。

6．混和軽油などにも課税されます

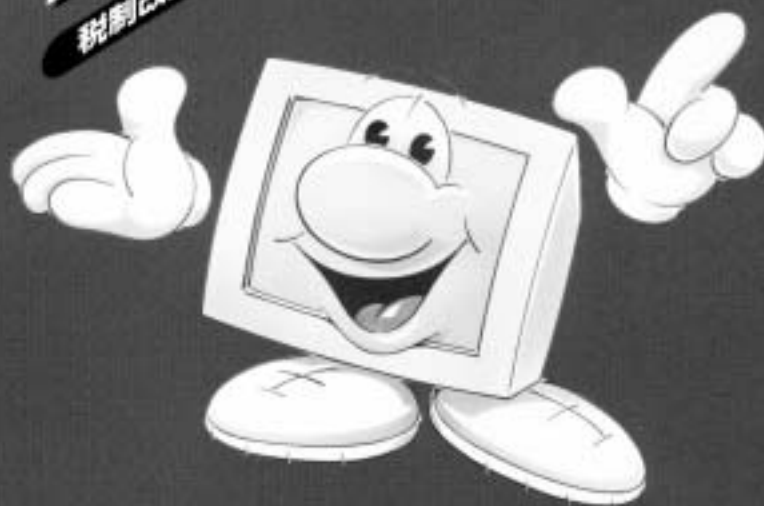
軽油に重油などを混ぜた混和軽油を販売（消費）する場合、また重油や灯油などを自動車の燃料として販売（消費）する場合は、販売（消費）した方に軽油引取税が課税されます。

なお、平成13年4月から、都では、環境確保条例により排出ガスに含まれる粒子状物質等の量を増大させる燃料の使用及び販売が規制されています。ご注意ください。

オフィスのパソコンから
申告・納税!

e-Tax

税制改正により、一層使いやすくなりました!



- 電子証明書を取得した個人の電子申告に係る所得税の税額控除制度が創設されました。
- 電子申告における第三者作成書類の添付省略措置が講じられました。
- 税理士が代理送信を行う場合には、納税者本人の電子署名を省略することができるようになりました。

国税に関する申告・納税がインターネットで行えます。

①法人税、消費税、所得税などの申告、②源泉所得税をはじめ、すべての税目の納税、

③申請・届出等がインターネットで行えます。

多忙な時でも税務署に出かける必要がなくなります。

もちろん、このサービスの開始届出手続きもインターネットで行えます。

もっと詳しく
お知りになりたい方は…

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

「e-Tax」ホームページで、システムの概要やご利用に当たっての手続きなどについてお答えします。

法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。



法人会

この社会あなたの税が生きている

法人会
事業
アラカルト

ブロック通信

平成19年度税制改正について

定例のブロック税務講習会が渋谷税務署法人部門審理担当官を招き、各ブロックでスタートいたしました。前年に比べ改正点が多く講習時間を最低1時間30分確保し開催中です。尚、すでに終了したブロック(10月12日現在)神宮前1~3、幡ヶ谷1~3、道玄坂1・南平



第7ブロック税務講習会会場

台町・円山町、宇田川町・神南で都合により参加できなかった方は事務局にご連絡をください。今後開催されるブロックに参加できるよう調整いたします。

法人税確定申告書の書き方講習会

去る10月4日(木)午後1時30分から4時まで法人会館3階研修室に於いて渋谷税務署法人課税第一部門橋場審理担当官から、まずは基礎編の講義を受けました。今後は更に基礎編を2回、応用編を4回開催いたします。



会場



橋場審理担当官

まいど青年部

去る、9月26日(水)青年部主催のレクリエーションとしてダーツ大会が開催されました。

猛暑の夏もやっと終わり、夕暮れは秋らしくなった六本木に参加者19名が集まりました。会場は、98年のダーツ世界大会に優勝した溜氏がオーナーを務めるダーツカフェ「六本木モンキーズ」です。そもそも、日本にこれだけのダーツバーを広めたのは溜氏で、知る人ぞ知る有名店です。店内は、アメリカのスポーツバーのようで、大きなバーカウンターと6台のダーツ、それぞれに机と椅子があり、宙



ぶりのモニターにはダーツ大会の映像が流れていました。

石田副会長にも出席いただき、増田青年部会長の挨拶の後、いよいよ大会開始です。

参加者のほとんどが初心者でしたが、溜氏から直々にダーツの投げ方、遊び方をご指導いただき、15分ほどで何とか、的に当たるようになりました。

最近のダーツは先が樹脂製で、安全面に考慮がされています。さらに、的に、コンピュータが組み込まれ、得点は自動で計算してくれます。

練習終了後は、5組にわかれて、ゲームの開始です。24投の合計得点を競うゲームを各人3回おこないました。成績上位者には、景品を青年部で用意していましたが、溜氏のご厚意により、男性500点、女性450点以上で、お店からマイダーツがプレゼントされることになり、ますます、盛り上がりしました。

フリードリンクで、軽食も食べきれないほど出させていただきましたが、皆さんゲームに熱中し、それほど召し上がっていないようでした。



結果は長谷川副部長がみごと優勝しました。競技終了後、溜氏と成績上位者がエキシビションマッチを行いました。最初は、僅差であった点数も、終わってみれば、溜氏が大差で勝利。実力差を見せつけられました。

大会終了後もお店に残り、ダーツを楽しむ参加者もみうけられ、十分に楽しんでいただけたようです。

第二回ゴルフコンペ開催

渋谷区社会福祉事業団へ合計71,000円を寄付
厚生委員会(八木原委員長)主催による、第二回チャリティゴルフコンペを去る10月3日(水)越生ゴルフクラブで開催した。

参加者は前年より若干少なく71名でした。当日は、猛暑も終わり少し秋らしくなった絶好のコンディションの中、日頃の練習の成果を十分に発揮した結果、優勝は、岡崎義明氏(44.43) HDCP15.6・ネット71.4で見事、柳田会長賞を獲得いたしました。

参加者全員に参加賞が当たるように会長、副会長から過分の差し入れがあり今大会は成功裡に無事終了いたしました。

尚、参加者から頂いた募金71,000円は、翌日八木原厚生委員長が渋谷区社会福祉事業団(理事長・桑原区長)に寄付をいたしました。



優勝岡崎義明氏



渋谷社会福祉事業団へ寄付金を渡す八木原委員長



パーティー会場

歴史に学ぶ 戦国人間学

②9

小和田 哲男

(静岡大学教授)

里見 義弘 落書の奨励で人心一新

戦国時代は殺伐とした時代という印象が強いせいか、恐怖政治・暗黒政治とみられることが多いように思われる。もちろん、そうした側面が皆無というわけではないが、意外と民主的な政治運営もあった。下からの声も汲みあげることが制度化されていたことなどはその一つであろう。

たとえば、小田原城の後北条氏の場合、「代官に不正があったならば、小田原城の庭まで目安をもって届け出よ」という文書もある。ここでは具体例として安房・下総の戦国大名里見氏をとりあげる。里見氏の天文から弘治・永禄ころの当主は義弘で、義弘のときの興味深いエピソードが『里見九代記』にみえる。

戦国武将の中には、積極的に領内の巡見をして、領民の暮らしぶりを自分の目でみて、施策に反映させていた者もあり、里見義弘もそうした武将の一人だったらしい。

あるとき、領内を見まわっていたところ、

福原の都人とは聞きつれど

年貢につけて信濃あしさよ

という狂歌が書かれているのを目にした。こうした狂歌で政治批判をすることは当時かなり一般的に行われており、広く落書、あるいは落首とよばれている。

この落書は、「信濃あしさよ」の「信濃」を「品の」に引っ掛けたもので、年貢徴収における代官福原信濃守の不正をあばいたものである。

義弘が調査を命じて調べさせたところ、福原信濃守の不正は明らかとなり、代官を罷免させられている。落書が政治を変えた一例ということになる。

ちなみに、里見氏が制定したという戦国家法が伝えられている。内容的な面と、それが所収されている史料の信憑性からいって、当時制定されたものかどうか疑問視はされているが、その中に、「さしあたり、しかるべき法度あるときは落書にて申しあぐべし。さりながら、人名を指して悪口書き候はば、たとえある事を書きたりとても重科たるべし。相手ありて申す旨ならば、評定所へ申し出るべき事」という一文があり、里見氏の領内では落首が奨励されていた様子がうかがわれる。落書での政治批判は実際のことと思われる。



● 丈夫さが犠牲にされている胃粘膜
会社の健康診断などで、「胃の粘膜が荒れていますね、慢性胃炎があります」などといわれたことがある人は多いのではないだろうか。

日本人は欧米人に比べ胃酸などの刺激に弱いとされ、街の薬局でも胃薬や消化剤は、かぜ薬に次いでよく売れる。

口からの食べ物は30秒から60秒で食道を通過して、胃に到達する。すると粘膜から、胃酸、たんぱく質を分解する酵素のペプシン、粘液などからなる胃液が分泌され、食べたものが粥（かゆ）状になり消化され、少しずつ腸に送りだされていく。

その間、約4時間。この胃液を分泌するために、胃粘膜は上皮細胞が一層に並ぶ単層構造になっていて、食道の粘膜に比べると薄い。液を分泌、吸収するのに適した組織ではあるが、その分、丈夫さが犠牲にされている。



身近な健康法

後藤 有能

(医学ジャーナリスト)

胃もたれや胸やけが 気になる人は胃液の検査を



● ピロリ菌の増殖を抑える胃粘液
昔から、胃をめぐる話でよく出てくるものに、「なぜ、胃液は自分の胃を消化しないのか」というのがある。それは胃液中の粘液が粘膜の表

面をバールのように被い、粘膜を保護しているからである。

最近では、この胃粘液は粘膜のバリアになるだけでなく、潰瘍やがんの原因ともなるピロリ菌の増殖を抑える作用もあることが、信州大学、中山淳教授らのグループにより究明されている。

● アルコールや薬で分泌量が半減

一方で胃粘液は、外からの刺激や生理的变化に影響を受けやすい。例えば、30%以上の強いアルコールの摂取や、ピリン系の鎮痛解熱剤、かぜ薬などで、分泌量は半減する。この他、ストレスやピロリ菌感染、加齢によっても減少し、結果として粘膜も傷つきやすくなる。

胃もたれや胸やけ、むかつきなどの慢性的な胃炎症状が気になる人は、一度、胃液の検査を受けてみるとよい。今は胃薬の種類も多様で、粘液分泌促進剤もある。「健康な胃は胃粘液から」といったところか。

みんなの力で法人会を大きく育てよう



少子化の経済学

－ 出生率は政策によって操作できるのか？ －

石川 秀樹 (石川経済分析取締役社長)

今回は「少子化対策の鍵となる出生率を政策によって引き上げることができるのだろうか」という問題について、フランス、ドイツの少子化対策への取り組みをご紹介します。そして、次に、出生率を政策的に操作できるとした場合、機会費用という経済学の考え方が重要であることをお話したいと思います。

出生率を政策によって 引き上げることができるか？

まずは、グラフをご覧ください。日仏独3カ国ともに、1970年代に出生率が2を割り、低下していきしました。日本とドイツは、その後も出生率は低下し、1.5を大きく下回っていますので、このままでは、人口は急激に減少していきます。

これに対し、フランスは1990年半ばから、出生率が回復し、現在では2.0に近い水準まで回復しています。これは、1980年代から次々と実施されてきた少子化対策の成果の表れと考えられています。具体的には、子供の数が多くなるほど減税となる租税制度、幼稚園の無料化、児童手当の充実、子育て休業手当、保育料の一部補填などです。しかも、フランスはGDPの2.8%を育児関連給付に投入しており、0.6%しか投入していない日本とは比べ物にならない規模なのです。日本が同じ規模で行おうとした場合、消費税を全て育児給付に回さなくてはならないほどなのです。

しかし、巨額の資金を育児政策に投入しているという意味では、ドイツもGDPの1.9%とフランスには及びませんが巨額の資金を投入しています。にもかかわらず、出生率は日本と同レベルに低迷しています。その原因として、ドイツの育児政策は児童手当などの経

済的支援に偏っており、十分な保育所の整備などが行われず、女性が育児をしながら働くことができる環境が整備されていないからだ指摘されます。そこで、ドイツ政府も経済的支援だけではなく、保育所の整備などを総合した政策が重要であると強調し、それによって、出生率が1.7%程度にまで回復できるとしています。

以上のように、フランスやドイツでは、出生率は政策によって上昇させることができるとされているのです。

経済学のキーコンセプト 「機会費用」とは？

次に、今回の分析のキーコンセプトである「機会費用」について説明します。機会費用とは、単に支払った金額だけではなく、あることを行ったことによって失った利益もかかった費用として考えるということです。

たとえば、ある人が就職するか大学院へ進学するかを検討しているとしましょう。このとき、大学院進学「支払うという意味での費用」は授業料、教材費と交通費で年間100万円くらいでしょうが、これだけで済むわけではありません。大学院に行き、2年間勤続年数が短くなれば、最後の2年間の高い賃金を失うこととなります。これらのことも総合的に考えて判断するとすれば、それは、費用を支払った費用だけではなく、大学院に行くことによって失った利益（就職したら得られた賃金）つまり、機会費用を考えていることとなります。経済学では、合理的な人であれば、ある選択をする時に、支払った費用だけではなく、広く機会費用を考えて判断するはずだと考えるのです。

出産の機会費用は2億6500万円!?

育児でいえば、育児について「通常のコスト」とは、出産費、教育費などの子供の養育費など支払った費用ですが、「機会費用」となると、育児を行うことによって失った利益をいいますので、支払った費用だけではなく、育児をするために仕事を止めたのであれば、その後の生涯賃金すべてということになります。内閣府の試算によれば、大卒女性が28歳で出産退職した場合、その後の生涯賃金と退職金の合計2億6500万円を失うので、機会費用として育児のコストとして考えなくてはならないと指摘します。また、出産により6年間休業した場合には、生涯賃金が約8500万円低下し、機会費用となるとしています。

フランスの成功、ドイツの失敗を機会費用で考える

フランスは、児童手当のみならず、保育所を整備することによって、育児をしながら働くことができるようにしています。ですから、育児をしながら仕事をすれば、育児によって働くことができなくなり賃金を失

うという機会費用は小さくなります。逆に、ドイツは現金給付が中心で、保育所が未整備ですから、育児をするためには一旦仕事を止めなければならず、出産により賃金を失い機会費用は大きいということになります。機会費用が大きければ、出産を止めよう判断する人が増え、出生率は低下します。

以上は日本政府（内閣府）も分析しており、保育所整備などにより、育児をしながらの就労を支援し、育児の機会費用を低下させようという方向性を打ち出しています。

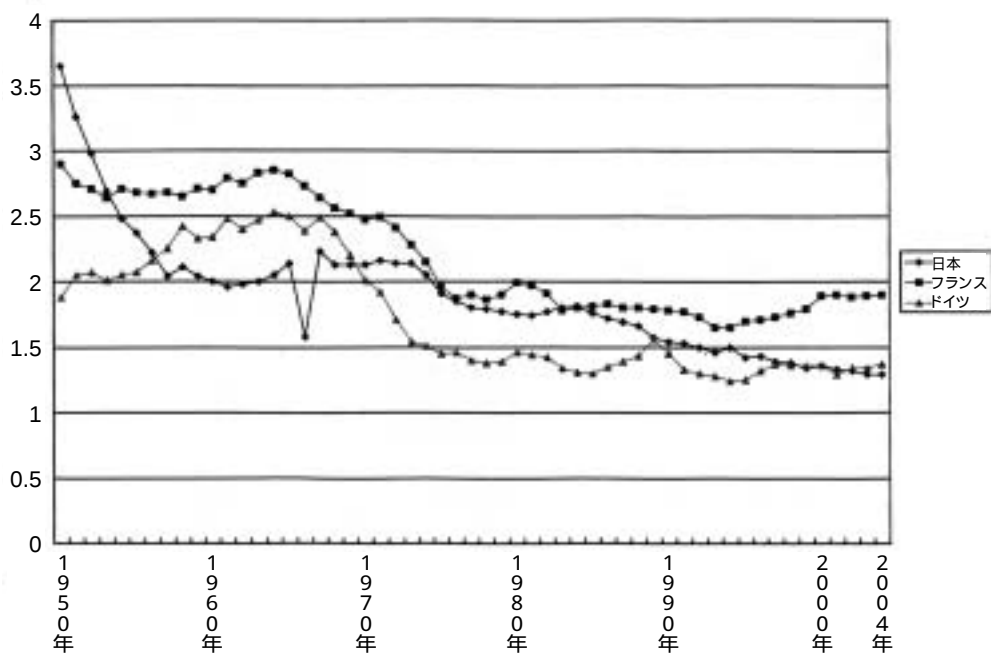
子供を抱えて仕事をするものの機会費用は？

以上、仕事をやめて育児を行う機会費用についてお話ししましたが、反対に、仕事を続けながら育児を行うことにも機会費用はあるはず。仕事を続けていれば、子供を長い時間保育所に預けなければならないでしょうし、保育所以外の世話も必要かもしれません。そうすると、それらの費用も必要でしょうし、何よりも、子供と接する時間が大きく減ってしまいます。もし、子供と接する時間が大きく減ることによって、親子関係が悪化したり、母親あるいは子供が精神的苦痛

を感じるのであれば、それは、子供を抱えて仕事をするによる犠牲であり、機会費用と考えるべきものです。

政策だけではなく、ビジネスや人生の意思決定も選択ですから、選択しなかった選択肢から得られる利益は断念せざるを得ません。ですから、この機会費用をも考えて判断することが合理的な意思決定には不可欠なのです。

日仏独の出生率の推移（1950年から2004年）



出所：日本のデータは厚生労働省「人口動態統計」
フランスとドイツは国連「Demographic Yearbook」

現代を生き抜く知恵

西都原 信 (ビジネスマン評論家)

自分の「独自性」を出していこう！

■ 仕事力をアップしていく「独自性」

ビジネスにおいて、独自性を出して取り組んでいくことは、なにをさておいても、重要なことだといえるものである。

一般に独自性という響きのなかに、「他者と違う、自分しかできない」「他の追従を許さない能力」「自分しか創ることができないノウハウ」などのフレーズがあるようだ。

たとえば、誰もやることができなかった、直径0.02ミリのアナを開けるノウハウをものにした、ダイニチの下村尚之社長は、まさに「独自性」人間の典型のように思えることになる。なにしろ、0.02ミリのアナとは、想像も出来ないほどの超微細といえる。人間の髪の毛のアナが、0.1ミリといわれているだけに、その5分の1となると、ほとんど目で確認することもできないアナなのである。この不可能だと思えるノウハウを可能にしていたのは、モノづくりに賭けた、チャレンジ精神だという。こうしたことを思考していくと、独自性とは、生まれつきの素質にあるのではなく、後天的な努力の積み重ねといえることができる。

■ 独自性は誰でも開発することができる

人間の能力といわれている、技能、技術、態度などの能力は、学習、トレーニングによって、いくらでも開発されるとされている。したがって、自分の独自性を掘り起こしていくのは、自分に課した学習性にあるということができよう。

したがって、仕事力をアップしていくことは、「自分の能力」を高めるとともに「取り組む意識」を変えていくことによって、独自性が表出していくと思われる。

いま、ある中央官庁の改装建築の現場に、「改行」というスローガンが掲げられている。これから、意識を「改」めて「行動」していくということで、独自性を出していくという意味に通じるといえよう。

産業能率大学総合研究所・蔵田浩教授（「独自化戦略」―他社とは違う、儲けて、マネされない成長戦略・編著・産能大出版部刊）によると、独自化のコンセプトとして、その手段を3点挙げている。

差別化（他社とは違う商品、方法）

高付加価値化（利益率の高い商品・ビジネス）

模倣障害（マネされない、参入を許さない仕組）

まさに、人も組織も、他者や他社とちがう独自性を出すことが重要課題だといえる。



マナーの心理学 16

【実践編】

斎藤由紀夫 東京薬科大学キャリアセンター長 / 産業カウンセラー

機密保持のマナー

個人情報保護法の制定以来、情報の取り扱いについては慎重に扱われるようになってきましたが、まだまだ情報の流失についての話題は後を絶たず、機密保持についてのそれぞれの意識の徹底をはかることが必要と思われる。そのようなことから、職場で注意すべきことをいくつかあげてみました。

1 組織や個人の秘密は絶対に

口外しない

経営企画、研究開発、人事や秘書の方は、会社や製品、個人の機密情報を多く扱う部門でもあり、そこで働く人は情報の取り扱いについては十分な注意が必要です。企業間の統合などの情報は、もれると話が壊れてしまう場合があります。

2 公の場所で

仕事の話をする場合は注意する

電車の中や、飲みに行った店などで大きな声で仕事のことや人の悪口などを言っている人をよく見かけます。誰が聞いているかわかりませんが、同業者や社内の人が聞いているかも知れませんが、企業名や製品名、個人名をだして話をするのはやめましょう。常に他人が聞いていることを意識し、人の名前や商品名はイニシャルや略号などを使って小さな声で話すことが必要です。

3 機密書類の廃棄には注意する

親展や取扱注意などの重要書類を廃棄する場合には、必ずシュレッダーにかけるようにしましょう。個人情報などが入った資料も同様です。普

通の書類でも、そのままごみ箱に捨てずに破ってから捨てることを、常に心がけましょう。

4 見られたくない書類は

必ず封をして親展と書く

本人以外に見られたくない書類を送る場合は、個人名の近くに必ず赤字で親展と書いて、キチンと封をして送るようにしましょう。重要書類については、席を立つときでも机の上に放置しておかず、キチンと机の引き出しの中に入れてから席を立つ心構えも大切です。

5 仕事の資料を

家に持ち帰ったりしない

会社で仕事が終わらないと、仕事を家でやってこようという気持ちになるのではないのでしょうか。自分は大丈夫と思っていても、帰宅途中に資料が入ったカバンを電車に忘れたり情報を入れたUSBメモリを紛失したりすることがないとはいえません。仕事は会社でキチンと終わらせてから帰ることと、仕事の情報は外部に持ち出すことはやめましょう。

e-Taxを体験してみよう！

平成19年9月入会の新入会員をご紹介します（順不同／敬称略）

ブロック	法人名	代表者名	連絡先住所	電話番号	業種
1	(株)ナルミ	新倉 和子	渋谷区恵比寿3-3-2	5284-8582	不動産賃貸・マナー研修・美容カウンセリング
5	(株)ファーンリッジ・ジャパン	角田 睦雄	渋谷区東2-16-4	6411-4871	人材派遣
6	(株)D.W	金澤 敏明	渋谷区渋谷2-10-6	3400-6622	情報提供サービス
6	サンブリント(株)	板倉 俊久	渋谷区渋谷3-28-15	3407-6541	複写業
7	(株)ソーフェール	山下 芳文	渋谷区南平台町12-6	3461-5885	下着類卸売業
11	(有)カブリ	浦田 聡	渋谷区宇田川町37-11	5738-2323	映像制作・貸スタジオ
18	(株)橋本屋	橋本 敏孝	渋谷区代々木1-39-11	3373-5976	サービス業コンサルタント他
19	(有)シークレットベース	山本 雅也	渋谷区千駄ヶ谷3-14-6-1F	3470-2560	飲食
19	(有)イトウ写真工房	伊藤 隆	渋谷区千駄ヶ谷3-40-11	3401-4196	商業写真撮影業
20	(株)タカセン企画	島 重史	渋谷区神宮前1-16-7	3479-0320	レディースアパレル
20	(株)マーマー	木村 和博	渋谷区神宮前3-13-12	3404-0540	マネージメント



◎お見合い

1947年11月6日、結婚雑誌「希望」を発行している希望社が主催した集団見合いが東京・多摩川の河畔で行われた。戦争で婚期を逸した男女386人が参加したという。このころ、

結婚するきっかけはお見合いが圧倒的だった。

それが1960年代に恋愛結婚が見合い結婚を抜き、今では見合い結婚は1割以下。結婚相手は自ら探すという考えが広がり、結婚したくてもできないという層が確実に増えている。

2005年の国勢調査では、30歳代前半の未婚率は男性48%、女性33%。75年に比べると男性で3.3倍、女性で4.2倍に跳ね上がっている。

そんななか、自治体がお見合いの場を設けるところが増えている。また、親同士のお見合いを主催する民間団体も登場。少子化が進む今、前世紀の遺物と思われていたお見合いが見直されている。

◎小雪

熊の湯は篠竹出荷冬支度 中村汀女



11月23日は二十四節気の「小雪」。まだ、寒さは厳しくないが、本格的な冬支度をするころでもある。

松の幹の一部をわらのむしろで巻くこも巻きもその一つ。松枯れを引き起こすガの一種、マツカレハの幼虫の駆除法だ。冬場、温かいむしろに幼虫をおびき出し、3月になってむしろを取り外して焼くのだ。

漬けものを漬けたり、冬物の衣料をつくろったりという冬支度は、今はもう見ることもほとんどない。それでも、冬に着るコートや厚手のスーツは早めに出しておいて、しわを伸ばしたり、防虫剤のにおいを取り除いたりしておきたいものだ。季節感の廃れた今こそ、冬支度という言葉で季節を感じるのもいい。

■解答

■1 五金○同玉 ■2 四銀不成○1 四玉 ■2 三銀打○同桂 ■1 五銀○同と ■2 四金まで九手詰め。

■解説

初手 ■2 四銀成は○1 五玉 ■1 四成銀○同玉 ■1 五金○2 三玉 ■2 四金○1 二玉で駒不足となります。

まず ■1 五金が正解で○同玉に ■2 四銀不成の活用が好手順です。

そして○1 四玉に ■2 三銀打が逃げ道封鎖の手筋で○同桂に ■1 五銀と捨てて金打ちまでとなります。

あなたと都税

II



東京都主税局からのお知らせ

- 個人事業者のみなさまへ -

11月は個人事業税第2期分の納期です

納期限 11月30日(金) 納付書は8月にお送りしています。

ご利用になれる納付方法

金融機関(1)・郵便局・都税事務所(都税支所)・支庁の窓口
口座振替
コンビニエンスストア(2) 利用可能なコンビニ エエム・ピーエム くらしハウス ココストア コミュニティ・ストア サークルK サンクス スリーエイト スリーエフ 生活彩家 セブンイレブン デイリーヤマザキ ファミリーマート HOT SPAR CVS ポプラ ミニストップ ヤマザキデイリーストアー ローソン(50音順)
ペイジーマークの付いている金融機関(1)・郵便局のATM(現金自動預払機) パソコンや携帯電話(3)

- 一部都税の取扱いをしていない金融機関があります。
- 納付書等1枚あたりの合計金額が30万円までのものが納付できます。
- ペイジーマークの付いている都税の納付書に限りです。
 - 領収書は発行されません(領収書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアをご利用ください。)
 - 新規にパソコンや携帯電話で納付される方は、金融機関への事前の利用申し込みが必要です(既にご利用の方は新たな申し込みは不要です)。

【問い合わせ先】

主税局総務部総務課相談広報係 電話 03-5388-2924

渋谷都税事務所総務課相談広報担当 電話 03-3463-4311 内 306

- 東京都主税局からのお知らせ -

「還付金があります」こんな電話にご注意！

主税局や都税事務所、還付担当の職員を装い、「還付金があります」と言葉巧みにだまして、携帯電話から指定した電話番号にかけようとする指示し、コンビニエンスストア等のATM(現金自動預払機)を操作させ、多額の金額を振り込ませようとする事件が都内で多発しています(これまでも再三にわたり、注意喚起をしまいましたが、実際に被害が発生しています)。

東京都主税局の職員は、還付金をお渡しするために、電話で新たに口座番号や預金残高を聞き出したり、コンビニエンスストア等のATMの操作を求めることはありません。

不審に感じた場合は、相手の名前、所属する部署名を確認のうえ、指定された電話番号にはかけずに、最寄りの都税事務所または主税局総務部総務課相談広報係までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

各都税事務所の相談広報担当 または

主税局総務部総務課相談広報係(03-5388-2924)



東京都主税局からのお知らせ 不動産公売のお知らせ

東京都主税局では、不動産などの財産を入札の方法で売却（公売）しています。

公売予定日	11月13日（火）	11月27日（火）
公売物件	東京都主税局ホームページまたは各都税事務所及び参加している区市役所・町村役場に設置している「不動産公売案内」をご覧ください。	東京都主税局ホームページまたは都庁第一本庁舎19階に設置している「不動産等公売案内」をご覧ください。
会場	都庁第一本庁舎4階北側第一入札室・第二入札室	都庁第一本庁舎4階北側第二入札室
入札時間	午後1時00分～午後2時00分	
実施機関	都税事務所・参加している区市町村	主税局徴収部
お問い合わせ先	都税事務所実施分 主税局徴収部 徴収指導第一係 （03-5388-3024） 区市町村実施分 主税局徴収部 個人都民税対策室 （03-5388-3039）	主税局徴収部公売係 （03-5388-3027）

東京都主税局ホームページ
<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>

【問い合わせ先】

主税局総務部総務課相談広報係 電話 03（5388）2924

渋谷都税事務所総務課相談広報担当

電話 03（3463）4311 内 306

●11月の税務

- 10月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
納期限...11月12日
- 9月決算法人の確定申告 法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税 申告期限...11月30日
- 3月、6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告 消費税・地方消費税
申告期限...11月30日
- 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告 消費税・地方消費税
申告期限...11月30日
- 3月決算法人の中間申告 法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税 ...半期分 申告期限...11月30日
- 消費税の年税額が400万円超の3月、6月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告 消費税・地方消費税
申告期限...11月30日
- 消費税の年税額が4,800万円超の9月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告 消費税・地方消費税
申告期限...11月30日
税を考える週間...11月11日～17日

詰将棋

出題 六段 沼 春雄

■ヒント

4二の角筋が生きるように攻め手順を工夫して下さい。

（考慮10分で初段）



即日訪問

修理・販売・設置工事
各メーカー取扱
CS、BSアンテナ工事

電気のトラブル
プロにおまかせ下さい！
地元で50年

●エアコン取付取外工事 ￥8,000～

（株）リビングニホンドウ ☎（03）3461-8269

〈店舗〉渋谷区南平台町2-13 渋谷駅南口（246号沿）



AM 9:30
PM 8:00

見積
無料

サービスエリア／渋谷区・世田谷区・新宿区・目黒区・中野区・杉並区

URL <http://www.l-nihondo.com>

大きな変化を続ける医療分野 多様化する治療法や選択肢

万一のとき、最適な治療法・病院・医師を自分自身で選択する時代

- 高度な医療が必要らしいが、どうしたらいいのか…
- 現在治療を受けているが、他の治療法がないか…
- 別の医師の意見（セカンドオピニオン）も聞いてみたい…
- 自分の症状にあった専門医にかかりたい…

このような声にお応えて

法人会の経営者大型総合保障制度ご加入者サービス

Doctor of Doctors Network ドクターオブドクターズ ネットワーク

NEW セカンドオピニオンサービス

メディカルコンサルテーション

セカンドオピニオンの提供 優秀専門医の紹介

医学界の各専門分野を代表する名医がご相談にのり、病症状に最も適切な優秀専門医※をあなたにご紹介いたします。（被保険者さま専用）

※「優秀専門医」とは、46の専門分野において、ティーベック株式会社ドクターオブドクターズ評議会全員一致で選考される専門医のことをいいます。

健康ダイヤル24

健康相談 医療相談 介護相談 育児相談

メンタルヘルスの相談 医療機関情報提供

経験豊かな専門相談スタッフが、24時間・年中無休体制で、電話による健康相談に応じます。（被保険者さまとご家族さま専用）

ご利用者から寄せられた声

6ヵ月前より胸部に不快感が感じられ、近くの医院で診察してもらった結果「狭心症」の診断を受けました。主治医の説明では、「血液の流れが悪い」というだけで他に説明がなく、狭心症と診断されたものの納得できていませんでした。

そんな中、本サービスを知り相談したところ、総合相談医の先生から丁寧な説明と専門の先生を紹介していただき受診しました。いろいろ検査をした結果、狭心症ではないと診断されました。

一生、薬をのまなくてはならないと言われていましたので、本当にうれしいです。家族も大変感謝しています。ありがとうございました。（60歳 女性の相談者）

5・6年前、「総蛋白の高値」と指摘を受けました。体質的なものかもしれない経過を見ていましたが、昨年、主治医が変わり総蛋白の異常のため悪性腫瘍の疑いがあると、骨髄検査をすすめられました。骨髄検査の結果、「境界線上で何とも言えない」と言われ、経過観察となり、また半年ごとの骨髄検査を予定しております。

そんな不安の中、本サービスを知り、早速メディカルコンサルテーションを受けました。総合相談医から適切な診療科の医師を紹介いただき、明確な説明と安心できる治療の場を提供していただきました。

このサービスに感謝いたします。ありがとうございました。（72歳 女性の相談者）

法人会の「経営者大型総合保障制度」は、みなさまの健康ライフを支援します！
くわしくは、担当者までご連絡ください！

- 当サービスは、法人会の経営者大型総合保障制度および（集定・集団扱特約適用の）個人保障プランの被保険者さまをご利用対象とさせていただきます。※契約者さまはご利用対象外です。
 - 当サービスは、大同生命保険株式会社とAIU保険会社の提携により、ティーベック株式会社が提供するサービスです。
- ご検討・ご契約にあたっては、設計書（契約概要）・重要事項のお知らせ（注意喚起情報）・ご契約のしおり 約款を必ずごらんください。

〈引受保険会社〉

 **大同生命**

渋谷支社/東京都渋谷区道玄坂1-10-8（渋谷野村ビル3F）
TEL 03-5489-6800



AIU保険会社
エイアイユー・インシュアランスカンパニー

東京第一ISオフィス/新宿区西新宿1-26-2（新宿野村ビル34F）
TEL 03-5320-2561

F-18-1056（平成19年3月2日）U-6485-200704